

証券コード 3057
平成28年5月13日

株 主 各 位

(本店所在地)
名古屋市中区栄3丁目12番23号
(本社事務所)
東京都目黒区中目黒1丁目1番71号
株 式 会 社 ゼ ッ ト ン
代表取締役社長 鈴 木 伸 典

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成28年5月27日（金曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年5月30日（月曜日）午前10時30分
(受付は10時からとなります。)
2. 場 所 横浜市中区山下町15番地
「横浜マリンタワー3階」
※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようお願いいたします。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。予めご了承ください。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第21期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告の内容報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第21期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- （1）議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- （2）インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.zetton.co.jp>)に掲載させていただきます。

- ・郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ・インターネットによる議決権行使の場合は、46頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、パソコンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高については、前期からビアガーデン事業及びアロハテーブル事業において、新規出店数を拡大致しましたが、店舗数の増加に伴い、既存店舗にて一時的な人材不足が生じました。また、夏季においては、天候不順によりビアガーデン事業を中心に営業日数が想定を大幅に下回りました。ブライダル事業においては、東海地区を中心としたブライダルマーケットへの施設増加により、婚礼の取扱組数が減少し、収益性が低下する等、当期は複数事業において非常に営業が厳しい状況にありました。これらの結果、既存店売上高は前期比95.1%となりましたが、新規店舗の出店による店舗数の増加を要因に増収となりました。

営業利益については、既存店舗の減収、特にビアガーデン事業を中心とした夏季の天候不順による影響等に加え、新規店舗の出店費用及び立ち上がりの遅れを要因に大幅な減益となりました。なお、ビアガーデン事業等において閉店を行い、特別損失を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度（平成27年3月1日～平成28年2月29日）の連結業績は、売上高10,141百万円（前年同期比5.5%増）、営業損失93百万円（前年同期は営業利益227百万円）、経常利益24百万円（前年同期比91.9%減）、当期純損失233百万円（前年同期は当期純利益150百万円）と増収減益となりました。

また、店舗数については、当期間において、アロハテーブル事業にて9店舗、ビアガーデン事業にて1店舗、ブライダル事業にて1店舗出店し、合計11店舗の新規出店を行いました。一方で、ビアガーデンを中心に10店舗の閉店を行い、当連結会計年度末現在の店舗数は、直営店73店舗（国内70店舗（ビアガーデン13店舗含む）、海外3店舗）、FC店6店舗の

合計79店舗となっております。

なお、当連結会計年度より、当社グループの事業は単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、11店舗の新規出店を実施しており、その総額は674百万円であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 18 期 (平成25年２月期)	第 19 期 (平成26年２月期)	第 20 期 (平成27年２月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成28年２月期)
売上高 (千円)	7,721,076	8,439,773	9,611,407	10,141,864
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	149,854	143,173	150,633	△233,631
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (△) (円)	35.41	33.47	34.97	△54.23
総資産 (千円)	3,022,587	2,874,883	3,702,802	3,908,267
純資産 (千円)	871,787	1,054,253	1,194,029	876,738
１株当たり純資産額 (円)	204.07	244.73	277.17	203.53

(注) 平成26年３月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (△) 及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 18 期 (平成25年２月期)	第 19 期 (平成26年２月期)	第 20 期 (平成27年２月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成28年２月期)
売上高 (千円)	7,313,467	7,910,085	9,037,915	9,239,425
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	81,463	228,869	120,665	△332,731
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (△) (円)	19.25	53.50	28.01	△77.24
総資産 (千円)	2,913,309	2,756,164	3,514,696	3,662,450
純資産 (千円)	799,259	1,007,769	1,098,248	726,647
１株当たり純資産額 (円)	187.10	233.94	254.94	168.68

(注) 平成26年３月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失 (△) 及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
zetton Ocean Room PTY. LTD.	1,990千豪ドル	100.0%	飲 食 店 舗 の 経 営
ZETTON, INC.	1,000千米ドル	100.0%	飲 食 店 舗 の 経 営
株式会社アロハテーブル	10百万円	100.0%	FCチェーン本部の経営

(注) オーストラリアの子会社であるzetton Ocean Room PTY. LTD. が運営する店舗「OCEAN ROOM」は、シドニー港湾会社（シドニー・ポーツ・コーポレーション）が運営するシドニー港内の外国旅客船ターミナルにて営業をして参りましたが、近年の旅客船の大型化に伴い、港湾での深度化を中心とする大型工事が計画され、当社店舗はこの工事を理由に立ち退きの要請を受け、閉店いたしました。当該子会社は平成28年3月29日をもって清算しております。

(4) 対処すべき課題

外食産業の市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社グループが公共施設開発をはじめとした主要戦略事業を引き続き推進し、さらなる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

① 公共施設における店舗開発機能の強化

公共施設に対する出店に際しては、競争入札による公募や指名獲得、長い準備期間、公共施設ゆえの各種の規制及び所轄官庁との折衝等、一般の店舗展開とは違った出店プロセスがございます。

当社グループが公共施設への出店によって培ったそれらのノウハウを活かし、今後の出店を進めることはもとより、公共施設に関する情報収集や調査、潜在需要の掘り起こしを一層強化することによって、よりスピーディーな案件の発掘、物件の獲得を進め、他社との差別化を図ってまいります。

② 人材の確保と育成について

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的

なPR活動などを通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

事業	事業内容
ダイニング事業	出店する地域の人々や立地の特性に合わせた店舗ブランドの開発・再開発を行い、街の再開発の一端を担う事業。個店店舗戦略にて運営を行っております。
アロハテーブル事業	ハワイアンカルチャーをベースとしたライフスタイルを提唱するカフェ&ダイニング事業。 「Aloha Table」を中心としたハワイ業態の店舗の運営を行っております。
ブライダル事業	「Heritage Bridal Collection」ブランドによるレストランブライダルを展開。 歴史ある建物に家族の歴史を刻んでいただける、そんな素敵なウェディングを提供しております。
ビアガーデン事業	夏季を中心とした期間限定のイベント事業。 商業施設の屋上だけに限らず、開放感あふれる場所を物件開発し、季節店舗の運営を行っております。
インターナショナル事業	米国 ハワイ州を中心とした海外進出事業。 「Aloha Table」本店をはじめ、現在3店舗を運営しております。

(注)当期から、当社の成長戦略に沿った新しい事業区分を導入しています。

(6) 主要な営業所及び店舗 (平成28年 2月29日現在)

当社 (本社) 東京都目黒区
 (名古屋オフィス) 愛知県名古屋市中区
 株式会社アロハテーブル 東京都目黒区
 ZETTON, INC. アメリカ合衆国 ハワイ
 (主要な営業店舗)

名称	所在地
gz	東京都中央区
銀座ロビー	東京都中央区
ニホンバシイチノイチノイチ	東京都中央区
神南軒	東京都渋谷区
Aloha Amigo harajuku	東京都渋谷区
食堂BAR カスミガセキ	東京都千代田区
orangé	東京都港区
grigio la tavola	東京都港区
MUSEUM TERRACE	東京都台東区
CAFE AMIGO	東京都立川市
金山ソウル	愛知県名古屋市中区
猪口猪口	愛知県名古屋市中村区
小料理バル ドメ	愛知県名古屋市中村区
SURFSIDE KITCHEN	大阪府大阪市阿倍野区
SKY GARDEN 300	大阪府大阪市阿倍野区
Aloha Amigo minami-semba	大阪府大阪市中央区
ALOHA TABLE Daikanyama Forest	東京都渋谷区
Kailua Weekend	東京都渋谷区
ALOHA TABLE Hawaiian Sweets & Tapas	東京都渋谷区
ALOHA TABLE nakameguro	東京都目黒区
ALOHA TABLE natural	東京都港区
ALOHA TABLE osaki	東京都品川区
ALOHA TABLE Ocean Breeze	神奈川県横浜市神奈川区
MANOA Aloha Table	神奈川県横浜市中区
A&P with terrace	神奈川県横浜市西区
ALOHA TABLE shonan	神奈川県藤沢市
Kailua Weekend ebina	神奈川県海老名市
Lānai Hawaiian Natural Dishes	埼玉県さいたま市大宮区
LUAU Aloha Table with Gala Banquet	愛知県名古屋市中区

名称	所在地
Aloha Table Cafe & Diner	愛知県名古屋市中区
ALOHA TABLE Loco Food&Pancake House	愛知県名古屋市中区
ALOHA TABLE kyobashi	大阪府大阪市都島区
THE TOWER RESTAURANT YOKOHAMA	神奈川県横浜市中区
THE BUND	神奈川県横浜市中区
山手十番館	神奈川県横浜市中区
ガーデンレストラン徳川園	愛知県名古屋市中区
The PARK BANQUET	愛知県名古屋市中区
GARLANDS	愛知県一宮市
forty three	岐阜県岐阜市
ALOHA NATURAL HAWAIIAN BEER GARDEN	東京都豊島区
ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN	神奈川県横浜市西区
Aloha HAWAIIAN BEER GARDEN	神奈川県川崎市川崎区
金山ソウル BEER GARDEN	愛知県名古屋市中区
“R” RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN	大阪府大阪市北区
The Oriental Village BEER GARDEN	大阪府大阪市中央区
Aloha BBQ Beer Garden	熊本県熊本市中央区
ALOHA TABLE Waikiki	アメリカ合衆国 ハワイ
GOOFY Cafe & Dine	アメリカ合衆国 ハワイ
HEAVENLY Island Lifestyle	アメリカ合衆国 ハワイ

(7) 使用人の状況（平成28年 2 月29日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
341名（1,538名）	31名増（206名増）

(注)使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
324名（1,463名）	27名増（213名増）	32.7歳	4.3年

(注)使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年 2 月29日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	242,382千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	228,434千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	191,750千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	190,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	188,709千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,390,000株
- ② 発行済株式の総数 4,307,900株
- ③ 株主数 4,724名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
稲 本 健 一	1,666,900株	38.7%
株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド	234,600株	5.4%
鈴 木 伸 典	119,700株	2.8%
株 式 会 社 N S K	109,000株	2.5%
尾 家 産 業 株 式 会 社	109,000株	2.5%
梶 田 知 嗣	94,000株	2.2%
高 島 郁 夫	73,000株	1.7%
キ ー コ ー ヒ ー 株 式 会 社	72,700株	1.7%
細 野 順 三	65,000株	1.5%
ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無 限 責 任 組 合 員 ティー・ハンズオンインベストメント株式会社	65,000株	1.5%

（注）持株比率は自己株式（140株）を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況（平成28年2月29日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	稲 本 健 一	株式会社アロハテーブル代表取締役 zetton Ocean Room PTY. LTD. 代表取締役 ZETTON, INC. 代表取締役 株式会社アスロニア取締役
取 締 役 副 社 長	鈴 木 伸 典	営業本部長
専 務 取 締 役	梶 田 知 嗣	社長室長
常 務 取 締 役	坂 井 朗	管理本部長
取 締 役	手 嶋 雅 夫	ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長 パーセク株式会社代表取締役社長 アキアリドットコム株式会社取締役会長 一般社団法人スポーツフォーライフ代表理事 株式会社コーエーテクモホールディングス取締役
常 勤 監 査 役	大曾根 三 郎	
監 査 役	浅 野 哲 司	浅野哲司税理士事務所長
監 査 役	石 田 晴 彦	石田晴彦司法書士事務所長
監 査 役	丹 羽 喜 裕	税理士法人ウィン代表社員 株式会社ロハム代表取締役 株式会社オリエント・パートナーズ代表取締役 ティー・ハンズオンラインベストメント株式会社取締役 株式会社海帆社外監査役

- (注) 1. 取締役手嶋雅夫氏は社外取締役であり、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
2. 監査役石田晴彦氏、丹羽喜裕氏は社外監査役であり、監査役石田晴彦氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査役浅野哲司氏及び監査役丹羽喜裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役浅野哲司氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役丹羽喜裕氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 監査役丹羽喜裕氏が取締役を務めるティー・ハンズオンラインベストメント株式会社は当社の大株主であります。

5. 平成28年3月1日付で、次のとおり代表取締役及び取締役の異動がありました。

《異動前》

代表取締役社長	稲本 健一
取締役副社長	鈴木 伸典
常務取締役	坂井 朗

《異動後》

代表取締役会長
代表取締役社長・営業本部長
取締役副社長・管理本部長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	119,400千円
監 査 役	4 名	8,997千円
合 計 (うち社外役員)	9 名 (3)	128,397千円 (3,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員の状況

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役手嶋雅夫氏は、ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長、パーセク株式会社代表取締役社長、アキアリドットコム株式会社取締役会長及び株式会社コーエーテクモホールディングス取締役を兼務しており、それぞれの会社と当社とは特別な関係はありません。
- ・ 監査役石田晴彦氏は、石田晴彦司法書士事務所長を兼務しており、当社とは特別な関係はありません。
- ・ 監査役丹羽喜裕氏は、税理士法人ウィン代表社員、株式会社ロハム代表取締役、株式会社オリエント・パートナーズ代表取締役、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社取締役及び株式会社海帆の社外監査役を兼務しており、それぞれの会社と当社とは特別な関係はありません。なお、ティー・ハンズオンインベストメント株式会社は当社の大株主であります。

ロ. 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
手 嶋 雅 夫	取 締 役	平成27年5月28日就任以降、取締役会10回のうち9回に出席し、他社での豊富な企業経営経験から、適宜発言を行っております。
石 田 晴 彦	監 査 役	当期開催の取締役会13回のうち13回、また、監査役会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、司法書士としての専門的見地からの発言を行っております。
丹 羽 喜 裕	監 査 役	当期開催の取締役会13回のうち10回、また、監査役会13回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役手嶋雅夫氏、社外監査役石田晴彦氏、丹羽喜裕氏とは、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人コスモス

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人より必要書類の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠を審議した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合において、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人コスモスは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの整備について基本方針を以下の通り定め、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、コンプライアンス体制を整備し、その遵守状況を管理・監督する。
- (イ) コンプライアンス状況の監査は、代表取締役直轄の内部監査室が一定の方法で、定期的実施し、代表取締役及び監査役宛てに報告書を提出、この報告に基づき更なるコンプライアンス体制の改善・整備強化を図る。
- (ウ) 内部監査は、関連法規の趣旨を踏まえ、各種届出などの形式面のみでなく、これらの法令遵守に欠かせない項目を網羅したチェックリスト等を活用した実地調査の方法に基づき行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 会社の重要な意思決定については必ず書面または電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
- (イ) 「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関係書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 事業上のリスク対応を踏まえて規程を整備し、的確な判断と対応が可能なように、日頃から備えて置くとともに、現場における危機管理能力の醸成に努める。
- (イ) 緊急かつ重大な損失の事態が発生した場合には、代表取締役または副社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な情報収集、的確な分析、判断、対応を図り、正確な報告・発表を実施する体制を構築する。

(ウ) 内部監査のモニタリングの過程においては勿論のこと、全役職員が日常業務においてリスク発生要因を発見した場合には、迅速な報告と対応・改善を図ることが可能な社内体制を確立するとともに関連法規、社内規程の遵守及び危機意識を持った日常業務の遂行等により未然にリスク発生を防ぐ。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ的確な業務運営の為、経営会議、営業会議、プロジェクト会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。

(イ) 職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決済制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。

(ウ) 稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行なうことによって効率的な体制を確保する。

(エ) 内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。

(オ) 顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。

⑤ 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社は子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理に関し、関係会社管理規程を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。

(イ) 子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査役宛てに報告を行う。

(ウ) 当社役職員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、または当該事項を子会社役職員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(ア) 監査役は監査役の職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査役付担当者を選任する。

(イ) 監査役は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査役と協議を行いその独立性についても十分留意する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(ア) 当社及び子会社等の取締役ならびに使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、監査役は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役ならびに使用人に対し直接報告を求めることが出来る。

(イ) 法令・定款違反その他情報を、監査役に報告したことで報告者が不利益な取扱を受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役ならびに使用人に周知徹底する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

(ア) 監査役は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。

(イ) 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行なうとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。

(ウ) 監査役は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることが出来る。

- (エ) 監査役の職務の執行の必要性に応じて、監査役は外部の法律・会計等の専門家を任用する事が出来、そのための費用は会社が負担する。
 - (オ) 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (ア) 取締役会の活動について
定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ、取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び、部門長以上の幹部職員が出席する経営戦略会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。
 - (イ) 監査役会の活動について
毎月1回監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。
 - (ウ) 内部監査室の活動について
社長直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報共有・意見交換を行い、連携を図っております。
 - (エ) 研修・教育の実施について
代表取締役が行動規範であるコンプライアンス体制の精神を繰り返し幹部社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底し、また、グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、管理本部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行っております。
 - (オ) 反社会的勢力の排除について
反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,083,067	流 動 負 債	1,565,172
現 金 及 び 預 金	664,237	買 掛 金	405,514
売 掛 金	135,740	短 期 借 入 金	50,000
商 品	1,846	1年内返済予定の長期借入金	406,233
原材料及び貯蔵品	85,721	リ ー ス 債 務	81,221
未収還付法人税等	16,082	未 払 金	195,337
前 払 費 用	77,445	未 払 費 用	226,431
繰延税金資産	47,081	未 払 法 人 税 等	19,554
そ の 他	55,549	未 払 消 費 税 等	42,038
貸倒引当金	△637	前 受 金	115,986
固 定 資 産	2,825,199	そ の 他	22,855
有 形 固 定 資 産	2,163,168	固 定 負 債	1,466,356
建物及び構築物	1,690,016	長 期 借 入 金	1,155,614
車両運搬具	34	リ ー ス 債 務	187,724
工具、器具及び備品	250,351	資 産 除 去 債 務	90,392
リース資産	210,303	繰延税金負債	26,292
建設仮勘定	12,462	そ の 他	6,333
無 形 固 定 資 産	23,496	負 債 合 計	3,031,528
の れ ん	22,823	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	412	株 主 資 本	877,377
そ の 他	260	資 本 金	379,605
投資その他の資産	638,534	資 本 剰 余 金	301,808
投資有価証券	0	利 益 剰 余 金	196,094
出 資 金	1,000	自 己 株 式	△130
長期前払費用	23,150	その他の包括利益累計額	△638
差入保証金	401,407	為替換算調整勘定	△638
繰延税金資産	212,976	純 資 産 合 計	876,738
資 産 合 計	3,908,267	負 債 純 資 産 合 計	3,908,267

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,141,864
売上原価		3,059,820
売上総利益		7,082,044
販売費及び一般管理費		7,175,531
営業損失		93,487
営業外収益		
受取利息	494	
拡張協力金	117,452	
為替差益	15,691	
その他の	7,465	141,103
営業外費用		
支払利息	17,908	
その他の	5,231	23,139
経常利益		24,476
特別利益		
固定資産売却益	296	296
特別損失		
固定資産除却損	42,478	
減損損失	286,017	
店舗閉鎖損	21,830	
本社移転費用	15,919	366,246
税金等調整前当期純損失		341,474
法人税、住民税及び事業税	28,514	
法人税等調整額	△136,357	△107,842
少数株主損益調整前当期純損失		233,631
当期純損失		233,631

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	379,605	301,808	468,496	△31	1,149,878
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△38,770		△38,770
当 期 純 損 失			△233,631		△233,631
自 己 株 式 の 取 得				△98	△98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△272,402	△98	△272,500
当 期 末 残 高	379,605	301,808	196,094	△130	877,377

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	44,151	44,151	1,194,029
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△38,770
当 期 純 損 失			△233,631
自 己 株 式 の 取 得			△98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△44,790	△44,790	△44,790
当 期 変 動 額 合 計	△44,790	△44,790	△317,290
当 期 末 残 高	△638	△638	876,738

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	3社
・連結子会社の名称	zetton Ocean Room PTY. LTD. ZETTON, INC. 株式会社アロハテーブル

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、zetton Ocean Room PTY. LTD. の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、ZETTON, INC. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの	移動平均法による原価法
----------	-------------

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、食品材料	最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
----------	---

・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
------	---

ハ. デリバティブ	時価法
-----------	-----

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 ・ ・ ・ 8年～20年

工具、器具及び備品 ・ ・ ・ 2年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・ のれん

20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．投資その他の資産

・ 長期前払費用

均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・借入金の金利

ハ. ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,256,275千円

(2) 保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額

121,228千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

直営店舗（東京都3店舗、千葉県2店舗、埼玉県1店舗、栃木県1店舗、静岡県1店舗）

建物及び構築物

184,040千円

工具、器具及び備品

45,676千円

リース資産

37,737千円

撤去費用等

18,563千円

計

286,017千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

上記店舗につきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

② 資産グループのグループ化の方法

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグループ化しております。

③ 回収可能価額の算定方法等

回収可能価格は、正味売却価額により測定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	4,307,900株	一株	一株	4,307,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 の 株 式 数	当連結会計年度増加 株 式 数	当連結会計年度減少 株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	43株	97株	一株	140株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り97株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年 5月28日 定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	38,770千円	9円	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年 5月30日 定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	21,538千円	5円	平成28年 2月29日	平成28年 5月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後6年であります。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	664,237	664,237	—
(2) 売掛金	135,740	135,740	—
(3) 買掛金	(405,514)	(405,514)	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	(1,561,847)	(1,559,306)	△2,540

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	0 千円
差入保証金	401,407 千円

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(2) 差入保証金

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 203円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △54円23銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

財務制限条項

実行可能期間付タームローン契約の締結

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 117,600千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ①いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ②2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 182,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限利益を喪失する

貸 借 対 照 表

(平成28年 2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	887,897	流 動 負 債	1,500,688
現 金 及 び 預 金	445,389	買 掛 金	373,760
売 掛 金	146,267	短 期 借 入 金	50,000
商 品	1,846	1年内返済予定の長期借入金	406,233
食 品 材 料	57,991	リ ー ス 債 務	81,221
貯 蔵 品	19,107	未 払 金	199,516
未収還付法人税等	16,082	未 払 費 用	213,311
前 払 費 用	69,725	未 払 法 人 税 等	6,834
立 替 金	9,560	未 払 消 費 税 等	38,104
繰 延 税 金 資 産	32,621	前 受 金	115,617
そ の 他	90,408	預 り 金	12,397
貸 倒 引 当 金	△1,103	そ の 他	3,691
固 定 資 産	2,774,552	固 定 負 債	1,435,114
有 形 固 定 資 産	2,021,825	長 期 借 入 金	1,155,614
建 物	1,628,683	リ ー ス 債 務	187,724
構 築 物	828	資 産 除 去 債 務	90,392
車 両 運 搬 具	34	そ の 他	1,383
工具、器具及び備品	177,919	負 債 合 計	2,935,802
リ ー ス 資 産	210,303	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	4,056	株 主 資 本	726,647
無 形 固 定 資 産	673	資 本 金	379,605
ソ フ ト ウ ェ ア	412	資 本 剰 余 金	301,808
そ の 他	260	資 本 準 備 金	301,808
投 資 そ の 他 の 資 産	752,053	利 益 剰 余 金	45,364
投 資 有 価 証 券	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	45,364
関 係 会 社 株 式	123,280	繰 越 利 益 剰 余 金	45,364
出 資 金	1,000	自 己 株 式	△130
長 期 前 払 費 用	23,150	純 資 産 合 計	726,647
差 入 保 証 金	384,147	負 債 純 資 産 合 計	3,662,450
繰 延 税 金 資 産	220,474		
資 産 合 計	3,662,450		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 3 月 1 日から
平成28年 2 月 29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,239,425
売 上 原 価		2,806,678
売 上 総 利 益		6,432,746
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,640,405
営 業 損 失		207,658
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,392	
拡 販 協 力 金	116,652	
為 替 差 益	15,691	
雑 収 入	7,465	142,202
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,908	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	225	
雑 損 失	5,086	23,219
経 常 損 失		88,675
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	296	296
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	42,478	
減 損 損 失	286,017	
店 舗 閉 鎖 損 失	21,830	
本 社 移 転 費 用	15,919	366,246
税 引 前 当 期 純 損 失		454,625
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,170	
法 人 税 等 調 整 額	△130,065	△121,894
当 期 純 損 失		332,731

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 資 産 計 合 計	
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 金	自 己 株 式	株 主 本 計 資 合 計		
		資 準 備 本 金	剰 余 金				の 他 益 金
							繰 上 金
当 期 首 残 高	379,605	301,808	416,866	△31	1,098,248	1,098,248	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△38,770		△38,770	△38,770	
当 期 純 損 失			△332,731		△332,731	△332,731	
自 己 株 式 の 取 得				△98	△98	△98	
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△371,502	△98	△371,601	△371,601	
当 期 末 残 高	379,605	301,808	45,364	△130	726,647	726,647	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品・食品材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

・・・8年～20年

構築物

・・・10年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,185,407千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 58,141千円

短期金銭債務 9,399千円

(3) 保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額 121,228千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

直営店舗（東京都3店舗、千葉県2店舗、埼玉県1店舗、栃木県1店舗、静岡県1店舗）

建物及び構築物 184,040千円

工具、器具及び備品 45,676千円

リース資産 37,737千円

撤去費用等 18,563千円

計 286,017千円

(2) 関係会社との間の取引高

営業取引の取引高 14,188千円

営業取引以外の取引高 2,256千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	43株	97株	一株	140株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り97株による増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額及び繰越欠損金等であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗厨房設備、店舗備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	事業の内容 又は職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株 主及び役員	稲本健一	(被所有) 直接38.7	当社代表取 締役	※1 不動産 賃貸借契 約に対する 債務被保証	29,719	—	—

※1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ZETTON, INC.	所有 直接100.0	役員の兼任	資金の貸 付	—	その他	40,903
				※ 増資 の引受	121,428	—	—
				貸付金に 対する受 取利息	2,256	—	—

※ ZETTON, INC. に対する債権の一部について、デット・エクイティ・スワップを実行したものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 168円68銭

(2) 1株当たり当期純損失 △77円24銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

財務制限条項

実行可能期間付タームローン契約の締結

- (1) 当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 117,600千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ③各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値＝ネット有利子負債÷EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

- ①いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%
- ②2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2) 当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行金額 182,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限利益を喪失する

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月18日

株 式 会 社 ゼ ッ ト ン
取 締 役 会 御 中

監査法人コスモス

代 表 社 員	公 認 会 計 士	新 開 智 之	㊞
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 室 豊 和	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼットンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 4月18日

株 式 会 社 ゼ ッ ト ン
取 締 役 会 御 中

監査法人コスモス

代 表 社 員 公認会計士 新 開 智 之 ㊤
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 室 豊 和 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼットンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月25日

株 式 会 社	ゼ ッ ト ン	監 査 役 会
常 勤	監 査 役	大 曾 根
監 査	役	浅 野
社 外	監 査 役	石 田
社 外	監 査 役	丹 羽
		三 哲 郎
		田 彦 彦
		喜 裕

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりと致したく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金5円
配当総額 21,538,800円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	稲本 健一 (昭和42年12月11日)	平成3年4月 株式会社コボデザイン入社 平成6年7月 株式会社テイストグループ入社 平成7年10月 株式会社ゼットン設立 代表取締役社長 平成19年3月 zetton Ocean Room PTY. LTD. 代表取締役 平成20年11月 ZETTON, INC. 代表取締役（現任） 平成20年11月 株式会社アスロニア取締役（現任） 平成23年9月 株式会社アロハテーブル代表取締役（現任） 平成28年3月 当社 代表取締役会長（現任）	1,666,900株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
2	すず き しん すけ 鈴 木 伸 典 (昭和46年10月23日)	平成8年11月 当社入社 平成10年4月 当社 「zetton ODEON」 店長 平成13年11月 当社 「ginza zetton」 店長 平成14年4月 当社 東京エリアマネージャー 平成16年5月 当社 取締役副社長 平成17年5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役副社長 営業本部長 平成28年3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 (現任)	119,700株
3	さか い あきら 坂 井 朗 (昭和50年10月30日)	平成12年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭 和入社 平成18年1月 当社入社 財務経理部長 平成19年6月 当社 執行役員 管理本部長 兼 財 務経理部長 平成20年3月 当社 執行役員 管理本部長 平成20年5月 当社 取締役 管理本部長 平成28年3月 当社 取締役副社長 管理本部長 (現 任)	一株
4	かじ た とも つぐ 梶 田 知 嗣 (昭和44年9月9日)	平成3年4月 株式会社ノリタケ (現 株式会社ノリタケ カンパニーリミテッド) 入社 平成7年10月 当社入社 「ZETTON」 店長 平成10年5月 当社 マネージャー 平成16年5月 当社 取締役 平成17年5月 当社 取締役 営業本部長 平成19年6月 当社 専務取締役 店舗開発本部長 平成25年9月 当社 専務取締役 (現任)	94,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 の 株 数
5	て じ ま ま き お 手 嶋 雅 夫 (昭和32年11月18日)	昭和57年4月 株式会社博報堂入社 平成4年3月 アルダス株式会社 (現 アドビシ テムズ株式会社) 代表取締役社長 平成6年11月 マクロメディア株式会社代表取締 役社長 平成7年4月 神戸大学経営学部大学院非常勤講 師 平成8年4月 神戸大学工学部非常勤講師 神戸大学工学部大学院非常勤講師 平成12年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式 会社代表取締役 平成12年11月 株式会社サイバーウェイブジャパ ン取締役 平成13年2月 ティー・アンド・ティー株式会社代 表取締役社長 (現任) 平成13年4月 シーアイエス株式会社 (現 ソニー グローバルソリューションズ株式 会社) 社外取締役 平成13年9月 ベレックス株式会社取締役 平成14年2月 デジタルコミュニケーションエン ジニアリング株式会社取締役 平成16年6月 パーセクアンドエーティー株式会 社 (現 パーセク株式会社) 代表取 締役社長 (現任) 平成18年6月 オープンテーブル株式会社代表取 締役CEO サイエンスワークス株式会社 (現 アキアリドットコム株式会社) 取締 役会長 (現任) 平成19年1月 一般財団法人スポーツフォーライ フ設立 代表理事就任 (現任) 平成26年6月 株式会社コーエーテクモホールデ ィングス取締役 (現任) 平成27年5月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者稲本健一氏は当社の主要株主であり、また37頁記載のとおり当社の不動産賃貸借契約に対する債務保証を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 手嶋雅夫氏は社外取締役候補者であります。

4. 手嶋雅夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 手嶋雅夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役手嶋雅夫氏とは、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、手嶋雅夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役浅野哲司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
あさ の てつ じ 浅 野 哲 司 (昭和42年10月20日)	平成6年8月 鎌田史郎税理士事務所入所 平成9年9月 税理士登録 浅野哲司税理士事務所設立 所長就任(現任) 平成15年5月 有限会社鎌田経営センター取締役 平成16年5月 当社常勤監査役 平成17年5月 当社取締役管理本部長 平成17年11月 当社取締役内部監査室長 平成20年3月 当社取締役 平成20年5月 当社監査役(現任)	18,600株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年5月27日（金曜日）の午後5時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

《システム等に関するお問い合わせ》
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
【専用ダイヤル】 0120-173-027
(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市中区山下町15番地

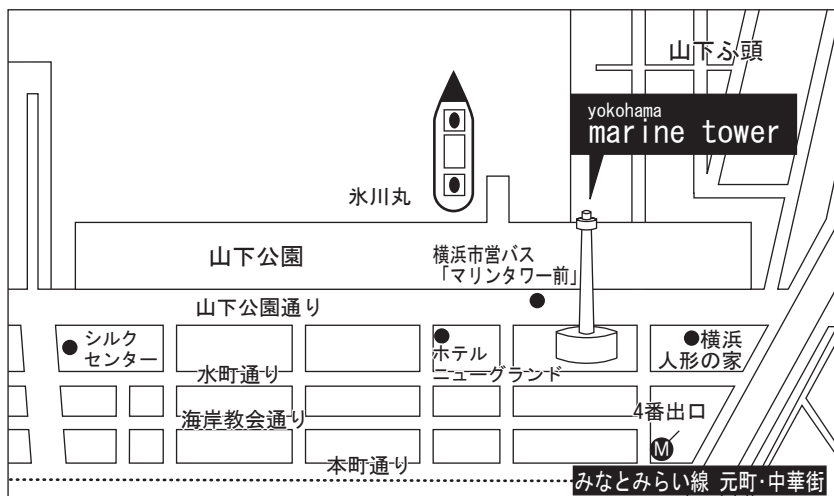
「横浜マリンタワー 3階」

※昨年と開催場所が異なっております。

※ご出席株主様向けのお土産のご用意はございません。

予めご了承ください。

※お願い：駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



(交通のご案内)

- みなとみらい線「元町・中華街」駅4番出口より徒歩1分
- 横浜市営バス 横浜駅前（東口のりば）1番のりばより
「26系統」乗車、「マリンタワー前」下車、徒歩すぐ

zetton_{Inc.}